

遊びにおいでよ みんなの 児童館

児童館では、さまざまな年代のお子さんが楽しく遊べる行事を開催しています。お友達を誘って、みんなで遊びにきてね。

毎月行うイベント

幼児向け

子育てひろば、おはようサロンなど

小・中学生向け

体力あそび、あそびの会、工作会など

季節ごとのイベント

こどもまつり、もちつき大会、クリスマス会、児童館対抗大会(オセロ、けん玉、卓球)など



利用時間	午前9時～午後5時(日曜日、祝・休日、年末年始を除く)
対象者	18歳までのかた(小学生未満は保護者同伴)
その他	イベントの予定など、詳細は各児童館だよりをご覧ください

問い合わせ先 / 各児童館

一時保育 新規受け付け 4・5月 利用開始

受付日時・場所	<ul style="list-style-type: none"> ●3月2日(月)午前9時～正午 / 市役所 講堂 ●正午以降 / 保育課
実施施設	西山・あたご・茅ヶ池・はんのき保育園
利用時間	通常保育 ●平日 / 午前8時～午後4時 ●土曜日 / 午前8時～正午 長時間保育 ●平日 / 午前7時30分～午後6時 ●土曜日 / 午前7時30分～午後2時
対象者	市内在住で保護者が労働や就学などの理由により、家庭で保育ができない4月1日現在で3歳未満の児童 ●西山・あたご保育園 / 4月1日現在で満1歳以上 ●茅ヶ池保育園 / 利用日時時点で満1歳以上 ●はんのき保育園 / 利用日時時点で生後2カ月以上
申し込み方法	利用する曜日(週3日を限度)を決めてから申込書(保育課で配布。ホームページからもダウンロード可)に下記の書類を添えて直接(先着順。受付開始時間に申込者が複数いた場合は抽選。土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分) ●父母の就労証明書など、家庭で保育ができないことを証明するもの(自営業の場合は、就労証明書のほかに事業主の直近の確定申告書などの写しが必要) ●マイナンバーカード、または通知カードと顔写真付きの身分証明書(父または母) ●課税資料(転入などにより市で課税状況が確認できない場合)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園との併用は原則受け付け不可 ●各園・曜日ごとの定員を超えた場合は希望に添えない場合あり ●傷病や出産など、緊急・一時的な事由の場合は別途申し込み可 ●6月以降利用開始の申し込みは利用日の2カ月前の月の初日から受け付け

申し込み・問い合わせ先 / 市役所保育課保育係 ☎76-8147